

よくある質問（履修関係）

よくある質問についてテーマ別に回答しています。以下の質問以外にも疑問点や相談があれば教職課程センターにお問い合わせください。

※教育職員免許状は「免許状」と表記しています。

No.	質問	回答
1	教職課程の履修に必要な費用はどれくらいですか。	教職課程履修費：20,000 円 教育実習費：15,000 円 教員免許状申請手数料：3,500 円（1 免許状につき） 介護等の体験費用：約 10,000 円（中学校免許状取得希望者のみ。東京都社会福祉協議会が費用を決定します） ※費用等については今後変更になる可能性があります。
2	中学校と高等学校の免許状取得を希望している場合、「教科に関する専門的事項」の科目は、中学校と高等学校それぞれに必要な単位を修得しなければいけないのですか。	中学校と高等学校の両方で使える科目とそうでない科目があります。 例えば、中学校社会と高等学校地理歴史であれば、中学校社会の「日本史・外国史」の区分と高等学校地理歴史の「日本史」には同じ科目名が記載されている場合、どちらの免許状についても修得単位として算入できます。 ただし、理工学部生が取得できる「理科」「数学」「情報」「工業」の免許状について、複数の教科の免許状を取得しようとする場合、複数教科に共通している科目はありませんので、それぞれの教科で指定されている科目を履修していく必要があります。
3	在学中に留学を考えていますが、教職課程との両立は可能ですか。	両立は可能ですが、留学を希望する場合には留学期間や留学時期によっては、4 年間で免許状を取得することが難しい場合がありますので、早めに相談をしてください。 特に 3 年次以降に留学を計画する場合には、4 年間で卒業が難しいです。 教職課程センターでの相談とあわせて、国際教育センターにも確認するようにしてください。
4	免許状は 1 年で取得できますか。	できません。 原則として大学在学中の 4 年間で履修できるようカリキュラムを作成しています。 しかし、2 年次からでも始めることは可能です。 大学院から新たに教職課程を始める場合および「教育実習」の科目を未修得の科目等履修生については、2 年間以上の期間が必要になります。